令 和 ３ 年 今 金 町 総 務 産 業 常 任 委 員 会

令和３年８月３０日（月）

○議事日程

１　委員長あいさつ
２　町長あいさつ
３　定例会提案案件の説明
４　各課説明事項について
（１）総務グループ所管
①　総務財政課
②　まちづくり推進課
③　税務住民課
④　保健福祉課
⑤　介護老人保健施設
⑥　国保病院
（２）産業グループ所管
①　農林振興課
②　国営農地再編推進室
③　農業委員会
④　くらし安心課
⑤　公営施設課
⑥　教育委員会
（３）その他
５　委員会調査報告（案）について
６　その他

○出席委員（１２名）

委員長	３番　山　崎　　仁　君	副委員長	１０番　村　上　忠　弘　君
	１番　川　上　絹　子　君		２番　向　井　孝　一　君
	４番　小　川　ひとみ　君		５番　日　置　紳　一　君
	６番　内ヶ島　祐　一　君		７番　上　村　　忠　君
	８番　岸　　徹　也　君		９番　徳　田　栄　邦　君
	１１番　芳　賀　芳　夫　君		（議　長　村　瀬　　廣　君）

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	外崎秀人君
副町長	中島光弘君
総務財政課長兼選管書記長	森朋彦君
総務財政課長補佐	宮崎吉広君
総務財政課主幹	松浦秀明君
総務財政課主幹	竹内佳生君
まちづくり推進課長	山田薫君
まちづくり推進課長補佐	鈴木正之君
くらし安心課長	田中崇君
くらし安心課長補佐	高橋秀実君
くらし安心課主幹	大口陽平君
会計管理者	成田光康君
会計室次長	川崎妙子君
税務住民課長	山田哲也君
税務住民課長補佐	森山英樹君
保健福祉課長	岸貴之君
保健福祉課長補佐	山田薫君
保健福祉課主幹	古谷哲男君
〃	吉田明弘君
〃	小野寺さやか君
〃	村上拓也君
介護老人保健施設事務長	立島剛君
国保病院事務長	杉山輝希君
国保病院事務局主幹	浜谷幸男君
農林振興課長兼国営農地再編推進室長	川平秀明君
農林振興課長補佐	中里英明君
農林振興課主幹	佐藤直樹君
国営農地再編推進室次長	白山晋君
農業委員会事務局長	諸戸康浩君
公営施設課長	安達雄一君
公営施設課長補佐	由浅和正君
教育長	中山秀悦君

教育委員会事務局長 兼総合体育館長 兼給食センター長	住　吉	淳　君
教育委員会 事務局次長	早　坂	靖　君

○出席事務局職員

議会事務局長　兼 監査委員書記長	伊　藤	靖　徳　君
議会事務局主事	五十嵐	陽　基　君

開会　午前９時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　おはようございます。

第３回定例会前の総務産業常任委員会、委員はもとより理事者、職員の皆さんにもご出席を賜りまことにありがとうございます。

緊急事態宣言下ではありますが、本日も感染症対策ということでは、マスク着用、感染防止、徹底して進めてまいりたいと思います。

それから、暑さ対策でありますが、上着、もし暑ければ上着を外して会議に臨んでいただいて結構ですので、あわせてお願いをしたいと思います。

それから、町民の皆さんに感謝応援商品券が事業に先立ち配付をされました。おおむね好評なお話を聞いておりますが、９月から実際に運用が始まった場合には、順調に事業が推移されますように、準備方をどうぞよろしくお願いします。

本日も協議事項がたくさんあります。どうか慎重審議の上、会議を進めるようご協力をお願いいたします。

◎町長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　町長が出席されておりますので、開議に先立ち、ごあいさつをお願いいたします。

町長、外崎君。

○町長（外崎秀人君）　おはようございます。

本常任委員会の開催に際しまして、９月定例会に提出している事案につきましては、行政報告においてその概要を述べておりますけれども、何点かあいさつ方述べさせていただきたいと思います。

１点目でありますが、気候変動と長期的な取り組みについてでありますが、つい数年前までは、今金におきましても二百数十ミリの雨量の災害の議論であったわけでありますけれども、いまや１，０００ミリという雨量規模にまで及び、甚大な被害が発生してきております。日本を問わず、世界じゅうにおいて大規模災害が発生しておりますが、地球温暖化による気候変動に起因するものと言われております。

原因は、温室効果ガスの排出で、特に二酸化炭素がその大半を占めています。しかし、この温室効果ガスも大事なもので、もしも全くない場合につきましては、熱はすべて地球の外、宇宙の方に放出されますので、地球の気温はマイナス１８度になるということであります。適度な温室効果ガスの膜で地球を覆うことによりまして、平均気温が１５度程度に保たれますことから、生物にとっては快適な気温になると言われているわけであります。その層が厚く、全くいま放出されていなくなってきているということによる影響と言われております。

地球温暖化対策の推進に関する法律、これでは都道府県及び市町村はその区域の自然的、社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとするとされています。

このことを踏まえ、２０５０年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロとするカーボンニュートラルの実現のため、北海道においてもゼロカーボン北海道を策定しております。今金町としては、北海道のみどりの食料システム戦略を参考に、農林業分野に視点を置いた推進が考えられることから、振興局の指導や情報収集を行い検討してまいりたいと思います。

２点目は、コロナワクチン関係でありますが、この間、町民の皆様それぞれの立場において、感染等拡散防止に意を配していただいておりますことに、感謝を申し上げます。ワクチン接種については、関係者の理解と協力をいただき、調整を図りつつ進められてきております。人と人との接触による感染防止が対策の基本でありますので、一人でも多くの接種者による集団免疫をつくることが大事になります。接触・交流の影響を持つ札幌市の接種率を上げることが大切であります。

ちなみに、札幌市の接種率は、８月２６日現在で１２歳以上１回目済みの方で４８．５％、２回済みで３６％と進んでいない状況にあります。ワクチンの有効期限は生産から６カ月と言われていますことから、一定のめどのついた状況から確実に必要量を今金町としても確保しつつ、せたな町との共同接種協定を行い、余裕となるワクチンを少しでも不足している自治体に回せるように連携を図り、予防に向けた集団免疫率を高めていくことに努めていかなければなりません。

この２５日に、北海道含めて９月１２日までの緊急事態宣言が発令されました。このことを受けて、本部会議において今金町としての対策、対応について方針を決めて、周知方、協力要請について取り組んでおります。今金町としては、特に公共施設等の休館措置は、利用者のさらなる感染防止に努め、利用開放を基本をしますが、一部大会、飲食等の制限を設けることで、協力を呼びかけてまいります。

飲食を伴う事業所においては、時短営業の協力要請を行うことで、北海道とともに既にあいさつ回りを行っているところであります。北海道としての時短協力金支給が行われることから、今金町独自の協力金についても前回と同様に行いたく、予算措置に向けて９月定例会に追加補正予算を計上したく、手続を行わせていただきます。こののち、副町長、所管からそれぞれコロナ関係の現況報告と緊急事態宣言に関しての説明をいたさせます。

３点目でありますが、今金中学校改築工事の安全祈願祭が行われました。これによりまして工事が始まるわけであります。安全対策とコロナ感染防止に向けた配慮をお願いしております。

度重なる豪雨、干ばつ、火災等により、１次産業の被害と影響はもとより、国内、アジアにおける災害等で、電子部品、半導体など製造中止となっていることから、電気機械、電子機器等関連機械やウッドショックによる建材まで、資材、設備の調達困難と価格が上昇してきているところであります。このことについては、町内の住宅建設にかかわる方々からも影響があるとの話を聞いております。これらのことから、今金中学校改築工事への影響も心配されるところであり、工事請負業者におかれましては、早い資材、機材の確保に留意していただきまして、工期内の完成に

期待をするところであります。
本定例会に向けて、多くの行政課題を抱えていますが、当面する検証と見直しを行いつつ議案を提出しておりますので、こののち提出議案について担当者からの説明をいたしますので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎開会の宣告

○委員長（山崎　仁君）　ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会いたします。

◎定例会提案案件の説明

○委員長（山崎　仁君）　９月定例会に提案する案件について、副町長より説明があります。
副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　おはようございます。
９月定例会に提案を予定しております案件につきましては１８件であります。
その内訳は、新たな条例制定が１件で、議案第１号　今金町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例制定について、規約の変更が１件で、議案第２号　北部桧山衛生センター組合規約の変更について、市町村計画の策定が１件で、議案第３号　今金町過疎地域持続的発展市町村計画の策定についてであります。
次に、令和３年度の一般会計を始め各特別会計の補正予算が７件で、議案第４号　今金町一般会計補正予算（第４号)、議案第５号　今金町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第２号)、議案第６号　今金町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号)、議案第７号　今金町介護保険特別会計補正予算（第２号)、議案第８号　今金町介護老人保健施設特別会計補正予算（第２号)、議案第９号　今金町国民健康保険特別会計施設勘定補正予算（第３号)、議案第１０号　今金町簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）についてであります。
次に、地方自治法第２３３条第３項及び地方公営企業法第３０条第４項の規定により、令和２年度の各会計歳入歳出決算について認定をお願いするものが、一般会計を始めとして８件であります。認定第１号　今金町一般会計歳入歳出決算、認定第２号　今金町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算、認定第３号　今金町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第４号　今金町介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第５号　今金町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算、認定第６号　今金町国民健康保険特別会計施設勘定歳入歳出決算、認定第７号　今金町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、認定第８号　今金町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、以上、計１８件であります。
それでは、今年度の各会計の補正予算につきましては、こののち所管課ごとに説明を申し上げ、令和２年度の決算認定に係るものを除き、条例制定、組合規約の変

更、市町村計画の策定について提案理由を申し上げます。

議案第１号　今金町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例制定につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和３年４月１日に施行されたことから、固定資産税の課税免除について必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第２号　北部桧山衛生センター組合規約の変更につきましては、本組合の適切な事務執行と組織の体制強化を図るため、執行機関の組織及び選任の方法、並びに副組合長の職務に係る規約を変更することから、地方自治法第２８６条第１項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に､議案第３号　今金町過疎地域持続的発展市町村計画の策定につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和３年４月１日に施行され、新たに今金町過疎地域持続的発展市町村計画を策定することから、同法第８条第１項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、説明を申し上げました。

ご配慮方賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、質疑を終わります。

◎各課説明事項について

○委員長（山崎　仁君）　これより、総務グループ各課所管事項についてを議題といたします。

まず始めに、総務財政課より説明願います。

総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　（総務財政課朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長補佐、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　（総務財政課朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課主幹、松浦君。

○総務財政課主幹（松浦秀明君）　（総務財政課朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で総務財政課の質疑を終わります。

次に、まちづくり推進課より説明願います。

まちづくり推進課長、山田君。

○まちづくり推進課長（山田　薫君）　（まちづくり推進課朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、鈴木君。
○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　（まちづくり推進課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上でまちづくり推進課の質疑を終わります。
次に、税務住民課より説明願います。
税務住民課長、山田君。
○税務住民課長（山田哲也君）　（税務住民課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　税務住民課長補佐、森山君。
○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で税務住民課の質疑を終わります。
次に、保健福祉課より説明願います。
保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課主幹、吉田君。
○保健福祉課主幹（吉田明弘君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課主幹、小野寺君。
○保健福祉課主幹（小野寺さやか君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
向井君。
○２番（向井孝一君）　１０ページの重度障害者等の住宅改修費補助事業なんですが、従来、国、道の方ではそういう制度がずっとあって、町独自のものというのがなかなかなかった状況が続いてきておりました。ここで具体的にこの対象メニューも出されたわけですが、これは国の助成、道の助成と並行して、ダブって助成が受けることができるのかどうか。
それと、２０万円の限度額があるんですけれども、これは１回利用したらもうできないものなのか。それとも、これはその住宅を構える人にとっては、いろんなものがあると思うんですね。それに対しては、１回では済まない問題というのはたくさんあると思うので、その辺の対応というのはどうなっているのかをお聞きしたいと思います。
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課主幹、吉田君。

○保健福祉課主幹（吉田明弘君）　お答えします。

まず、国等の制度が重複して受けられるかというあたりの質問だったかと思いますが、一応重複して受けられるように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

あと２０万円までのもの、２番目の質問で、１回限りのものかというあたりの質問だったかと思いますが、国の基準とも準じまして、国の方でも２０万円まで達するまではその金額の範囲内であれば受けられるというものもございますし、あと介護度が３段階上がったら、身体の状態が変わるということで改めてリセットされて２０万円のものが受けられるということ、あと住む場所が変わったら、いま住んでいる場所と変わるということで、そこもリセットされて使えるということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　いま、国の方の政策も２０万円以内であれば複数回利用できますよということの説明ですよね。ということは、町独自のものもそれに準じてやることが可能だということですか。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課主幹、吉田君。

○保健福祉課主幹（吉田明弘君）　議員のおっしゃるとおりで、準じて町の方も同じくできるようにしております。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　それで、さらにこのすばらしい施策ができても、ひとり暮らしの人だとかそういう人たちというのは、なかなか自分でこうしたいんだけれどもということができない人も居るわけですよ。そういう人については、訪問ヘルパーさんが行って説明をしてということになると思うんですが、問題なのは、年金生活者の人たちというのは、なかなか１割から３割、所得によってはというふうになっているんですけれども、その辺のこともあるので、こういうすばらしいものをどう対象者に周知していくのかということの周知の方法についてもちょっとお話いただければと。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課主幹、吉田君。

○保健福祉課主幹（吉田明弘君）　今回ヒアリングと、あとニーズ調査をした際に、障害者に対しましては、もちろん在宅の障害者になるんですけれども、重度障害者の受給者証の更新の時期に合わせまして送らせていただきました。その中で、この制度のことを知っていますかというあたりを設問の中に設けさせてもらっています。その中で、今回対象にしています車いすを利用する方につきましては、この制度の、いまある現行の制度の認知度につきましては、８割を超える高い認知をいただいているところであるのと、一方、住宅改修はまだそんなに必要じゃないよという方につきましては５０％を割る形で回答をいただいております。そこのあたりが課題と感じておりますので、今回この事業が実施に結ぶ形になりましたら、広報等で周知を考えて、いろんな方に知ってもらうように努めてまいりたいと思いますの

で、よろしくお願いいたします。
○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で保健福祉課の質疑を終わります。
１０時３５分まで休憩いたします。

休憩　午前１０時２０分
再開　午前１０時３５分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。
次に、介護老人保健施設より説明願います。
介護老人保健施設事務長、立島君。
○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で介護老人保健施設の質疑を終わります。
次に、国保病院より説明願います。
国保病院事務長、杉山君。
○国保病院事務長（杉山輝希君）　（国保病院朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　国保病院事務局主幹、浜谷君。
○国保病院事務局主幹（浜谷幸男君）　（国保病院朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で国保病院の質疑を終わります。
総務グループ全体を通して、委員の皆さん何かございませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で総務グループの説明を終わります。
総務グループ、産業グループ入れ替えのため、１１時１０分まで休憩といたします。

休憩　午前１０時４９分
再開　午前１１時１０分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。
これより、産業グループ各課説明事項を議題といたします。
始めに、農林振興課より説明願います。

農林振興課長、川平君。
○農林振興課長（川平秀明君）　（農林振興課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　農林振興課長補佐、中里君。
○農林振興課長補佐（中里英明君）　（農林振興課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で農林振興課の質疑を終わります。
次に、国営農地再編推進室より説明願います。
国営農地再編推進室長、川平君。
○国営農地再編推進室長（川平秀明君）　（国営農地再編推進室朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　国営農地再編推進室次長、白山君。
○国営農地再編推進室次長（白山　晋君）　（国営農地再編推進室朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で国営農地再編推進室の質疑を終わります。
次に、農業委員会より説明願います。
農業委員会事務局長、諸戸君。
○農業委員会事務局長（諸戸康浩君）　（農業委員会朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で農業委員会の質疑を終わります。
次に、くらし安心課より説明願います。
くらし安心課長、田中君。
○くらし安心課長（田中　崇君）　（くらし安心課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　くらし安心課長補佐、高橋君。
○くらし安心課長補佐（高橋秀実君）　（くらし安心課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上でくらし安心課の質疑を終わります。
次に、公営施設課より説明願います。
公営施設課長、安達君。
○公営施設課長（安達雄一君）　（公営施設課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　公営施設課長補佐、由浅君。

○公営施設課長補佐（由浅和正君）　（公営施設課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で公営施設課の質疑を終わります。
次に、教育委員会より説明願います。
始めに、教育長からお願いをいたします。
教育長、中山君。
○教育長（中山秀悦君）　教育長報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
まずもって、過日２４日の今金中学校改築工事安全祈願祭では大変お世話になりました。ありがとうございました。
前回の議会を経て、外構、グラウンドの設計について、今金町スポーツ協会やスポーツ関係団体の代表の方への説明をさせていただきました。こののちは、広報等で町民の皆様へ新しい今金中学校の概要等をお伝えしてまいりますので、よろしくお願いをいたします。
各教育機関等の状況についてですが、まず学校につきましては、８月１７日より夏期休業後の授業が再開いたしました。本日で夏期休業、またお盆での帰省等から２週間経過となりますが、本日現在で小学校、中学校、こども園ともに、コロナ感染に関する心配される状況はございません。
教職員等はほぼ全員が１回目のワクチン接種を終えており、マスク、手洗い、消毒、換気、大声を出さない学校生活で、国内の感染状況の鎮静化、通常の学校生活の回復を待っているところでございます。
今回の緊急事態宣言を受け、授業については、これまで同様衛生管理マニュアルに基づき感染症対策を徹底するとともに、感染リスクの高い学習活動を行わない対応を継続してまいります。
部活動、少年団活動につきましては、緊急事態宣言期間は、全国大会、全道大会につながる大会等に出場する部活動､少年団活動以外は休止の養成をしております。
学童保育所、発達支援センターは通常開所をしております。
旧石器文化館は、緊急事態宣言までは通常開所をしておりました。縄文文化ブームに乗ってか、道内外からの来場者も増えていたことから、町民センター図書室にった顔認証の体温測定器を設置し、来場者には手指消毒の上、住所、連絡先等を記入いただいて、万が一に備えての入館対応をしてまいりましたが、宣言以降は休館にしております。
総合体育館は、夜８時までの開所で、体温測定、手指消毒、連絡先の記入での入館対応を継続しております。
先日の全道教育長会議でも、デルタ株の出現によって１０代の感染増加の懸念があるとのことから、家庭や関係機関等と連携を強化し、外からウイルスを持ち込ま

せない取り組みや、学校での感染拡大防止の取り組みを徹底し、子どもたちの命と学びを守る取り組みの一層の強化に努めることが確認されました。より一層の緊張感をもって努めてまいります。

先週末、スクールバスで児童の乗降確認の不徹底に伴う事案がありました。車内で横になっていた児童を見落とし、バス会社車庫まで移動後施錠をしてしまった事案です。学校から保護者宅への出欠確認中に児童は自力で登校しましたが、本州での保育園の送迎バス事故と同様になりかねない重たい事案と受けとめております。保護者には心からおわびするとともに、委託先への安全管理の指導等、教育委員会を含め運行管理の再確認を徹底してまいります。

教育委員会所管諸事業への対応についてですが、コロナ禍にあって残念ながら中止をさせていただきました今金町成人祭は、まもなく記念の冊子と記念品の送付が完了いたします。式典をしてあげられずかわいそうなことをいたしましたが、このようなときだからこそ、ふるさとを思い、大人になるということの意味を感じてもらえればと、ちょうど教え子である子どもたちの顔を思い浮かべております。

８月７日から９日にかけて、ドリームバスツアーを実施いたしました。１年ぶりの実施となりました。２泊３日で奥尻町へ、子どもたち、指導者３７名ででかけました。奥尻町教委を始め、女性会等、奥尻町の皆さんにも大変お世話になり、奥尻町の子どもたちとの交流も体験することができました。天候に恵まれ、日やけしながら全員無事に戻ってまいりました。

図書振興分野では、昨年度より図書室蔵書管理システムの構築を進めており、約１万８，０００冊の登録が終了し、１０月２０日からの運用を予定しております。学校図書室との連携としては、各校の学校図書館活用計画に基づき実践推進に努めていただいております。特に司書や図書ボランティアの協力による種川小学校、今金小学校図書室の整備を実施しております。

また、地域郷土資料の収集について、町民の方より昭和４１年から令和３年７月までの北海道新聞記事スクラップの貴重な寄贈がございました。調べ学習や町史編纂作業など、さまざまなニーズでの活用が期待される資料でございます。大変感謝をしております。

今回の緊急事態宣言を受け、外部から講師等をお呼びする事業については、延期をしております。また、既にこの間、目的地の感染状況をかんがみて、函館近代美術館見学、ウポポイ見学ツアーは延期の手続をとっておりました。以降も、宣言期間や道内圏域の感染状況を押さえながら、適切な対応を町部局と連携しながら進めてまいります。

教育行政執行のコンセプトでもあります、今金っ子育成、読書と作文のまちに直結する事業として、プロジェクトチームによる２年目のいまかねエッセイ、作文コンテストを進めております。町民を対象に、テーマに基づいて指定された字数でエッセイ、作文を書いていただくもので、学ぶ力と人間力の育成につなげようという事業です。小学校１・２年の部、３・４年の部、５・６年の分、中学生の分、高校

生・一般の部ごとに審査をし、入賞作品にはプロの作家、写真家、演奏家による影像、ハープ音楽をつけた朗読作品として、１１月の今金っ子わくわくフェスティバルで表彰式を兼ねた発表会を行います。

同日は、ほかにも図書ポ、読書手帳の累計表彰やワークショップ等を行います。昨年はコロナ禍によって、ご来賓をお呼びできず、議員の皆様にもご覧いただけませんでした。今年こそは、より多くの方々に今金町民の文化度の高さをお目にかけることができる機会となりますことを願っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上４点、お礼を含めご報告させていただきました。

新型コロナ感染症の状況は、いまだもってすっきりしませんが、そのような中でも、状況をしっかりと見据え、連携、判断のもと、今金町の教育行政を元気なものとして進めていけるよう、明るく努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（山崎　仁君）　次に、事務局よりお願いいたします。

教育委員会事務局長、住吉君。

○教育委員会事務局長（住吉　淳君）　（教育委員会朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会事務局次長、早坂君。

○教育委員会事務局次長（早坂　靖君）　（教育委員会朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　教育委員会所管説明中でありますけれども、昼食のため午後１時まで休憩といたします。

休憩　午前１１時５８分
再開　午後　１時００分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。

休憩前に引き続き、教育委員会事業について報告を願います。

公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　（教育委員会朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で教育委員会の質疑を終わります。

産業グループ全体を通して、委員の皆さんから何かありましたらお受けをいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　それでは、以上で産業グループ所管の説明を終わります。

次に、その他でありますが、委員の皆さんから何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、理事者から何かありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　特にないようですので、以上でその他を終わります。

これにて各課説明事項はすべて終わりました。

理事者の皆様には、ご出席ありがとうございました。

退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩　午後　１時０８分

再開　午後　１時０９分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。

◎委員会調査報告（案）について

○委員長（山崎　仁君）　次に、委員会調査報告（案）についてを議題といたします。

内容につきましては、局長に説明いたさせます。

局長、伊藤君。

○議会事務局長（伊藤靖徳君）　（調査報告（案）朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　調査報告（案）について、いま朗読をいたさせました。

この内容等について、ご意見があればお伺いをしたいと思います。

日置委員。

○５番（日置紳一君）　ちょっと字についてなんですけれども、産業グループと総務グループの調査結果のところなんですけれども、所管事務調査項目に掲げたか挙げたかわかりませんけれども、これ字が異なっているんですよね。どっちかに統一した方がいいのかなと思うんですけれども。

○委員長（山崎　仁君）　事務局、伊藤君。

○議会事務局長（伊藤靖徳君）　どっちですかね。掲げるか、挙げるか。どっちがいいかな。

○委員長（山崎　仁君）　暫時休憩します。

休憩　午後　１時１８分

再開　午後　１時２０分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、開議いたします。

ただいまご指摘にあった文言の整理をしながら、成案にしていきたいと思いますので、それでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　では、そのように進めたいと思います。
　この内容で、９月定例会に所管事務調査報告ということで報告をしたいと考えておりますが、いかがですか。よろしいですか。
（「異議なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　それでは、そのとおり報告をしたいと思います。

◎その他
○委員長（山崎　仁君）　次に、最後のその他でありますけれども、その他何かありませんか。
（「なし」の声あり）
○委員長（山崎　仁君）　なければ、総務産業常任委員会全日程を終了したということで、閉会してよろしいですか。
（「異議なし」の声あり）

◎閉会の宣告
○委員長（山崎　仁君）　それでは、本日の総務産業常任委員会、ご協力をいただきありがとうございました。
　これにて、閉会いたします。
　ありがとうございました。

閉会　午後　１時２１分